

川警署着ニ於テ各頭書ノ拘留處分ニ附シタリ

拘留二十五日 片山 忠信 同三十日 生形 亨太郎

今 三十日 荻野 逸三助 今三十日 小林 明

三 交渉状況

(一) 前記ノ如ク工場主小松豊作ハ本月十四日従業員代表
小林 明外六名ト會見シタルニ職工側ヨリ解雇手当一名
当り日給ノ七十五日分ヲ要スルモ工場主ハ之ヲ拒絶シ
双方折衝ノ結果漸ク予告手当ノ外ニ同情金トシテ
金一封(日給十六日分)ヲ支給スルコトニ譲歩シタルモ一般従業
員ノ答ハ所トナラス

(二) 越ヘテ二十一日高倉 理事金子靖夫ハ前記ノ如ク全員ノ
解雇ト同情金ノ結算取消ヲ発表セル所 従業員

代表中村甚藏等ハ懇願ノ態度ニ出デ「我々ノ要求モ
七十日分ノ解雇手当ハ不当ニアラザレドモ一應罷業団員
一諮リテ最後ノ態度ヲ未定スベキニ付工場ニ於テモ更ニ重
復會議ヲ開キ解雇手当ノ増額方ニニ盡力サレタシト
歎息ニテ退出セリ

三 従業員代表中村甚三、坂口宮一、並木健一、島井留吉ノ四名ハ
二十四日及二十五日ノ二日間ニ亘リ高倉代表金子靖夫ヲ訪問
解決ニ付テ交渉シタル結果金子ハ「諸君ノ立場ニ同情シテ
解雇手当ハ一ヶ月分支給スルコトニナレルヲ以テ白紙ニテ自分ニ
委任セラレ度シ

尚解雇職工中一労働組合ヲ脱退スルコトヲ条件トシテ
約半数(九名)ハ復職セシムベシト或アルニ至リタルヲ以テ代